

ふれあい

No. 87

平成23年7月

発行所

社会福祉法人
太子町社会福祉協議会
〒583-0991
大阪府南河内郡太子町春日963-1
太子町立総合福祉センター内
TEL 0721-98-1311
FAX 0721-98-2111
<http://www.taishi-syakyu.net>

東日本大震災により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます



太子町社会福祉協議会では、6月9日(木)より12日(日)までの4日間(現地での活動は2日間)、河内長野市社会福祉協議会主催の第2回災害ボランティアバス運行に伴い、宮城県岩沼市災害ボランティアセンターへ職員1名の派遣を行いました。

ボランティアバス運行の先発隊としてバス到着の1日前に現地入りし、ボランティア派遣を依頼された被災者宅への現場確認などを行い、大阪からのボランティアの受け入れがスムーズに行えるよう、河内長野市・河南町・千早赤阪村社協の職員と協同で現地の支援を行いました。

義援金へのご協力をお願いします！

太子町共同募金会(太子町社会福祉協議会)では、3月14日(月)より東日本大震災義援金募金箱を設置し、義援金の募集を行っております。皆様のご協力をお願い致します。(5月末日現在の義援金額は79,829円で、大阪府共同募金会を通じ中央共同募金会へ送金させていただきました。)



毎年7月は“社協会員募集”の月です

社会福祉協議会(社協)は、地域住民の皆様と一緒に住みよい町づくりを目指して活動する民間の団体です。行政からの補助金や受託金、共同募金配分金、皆さまからいただく寄付金などを主な財源として事業を推進しておりますが、補助金などによる収入にも限界があり、さらなる活動の活性化をはかるために自主財源の確保が急務となっております。

本年度につきましても、『社協一般会員』(一口500円)を、各地区福祉委員会を通じましてご協力をお願いに伺いたいと思いますので、皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。また、更に社協活動にご賛同いただける方々を対象に『社協特別会員』(一口5000円以上)をあわせて募集させていただいておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

ご協力いただいた一般会費の半額は、各地区福祉委員会の活動費として、もう半額は社協のボランティア事業の財源として、特別会費につきましては、全額社協の福祉活動の財源としてそれぞれ活用されています。

※社協会費の納入は、直接社協事務局へお届けいただくか、“大阪南農協太子支店”から、備え付けの専用振込用紙(手数料無料)にてご協力をお願い致します。

※取り扱い口座

大阪南農協 太子支店 普通 No.9737383 (福)太子町社会福祉協議会 会長 松井勝人(マツイカツヒト)

平成23年度太子町社会福祉協議会総会が開催されました！

平成23年5月25日(水)町立総合福祉センターにて、平成23年度太子町社会福祉協議会総会(理事・評議員合同会議)が開催されました。

平成22年度事業報告及び決算報告について審議され、何れも原案どおり承認されました。第2部では地震防災に関するDVDビデオ『地震だ！その時どうする？』を上映し、地震災害に関する備え、心構えについて改めて学習しました。

また、平成23年度事業計画・予算については、3月25日(金)の理事会及び3月30日(水)の評議員会において承認されました。



平成23年度 事業計画

1. 社協組織の強化と財源基盤の強化

- ①三役会・理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③監査の実施
- ④その他諸会議の開催
- ⑤役員研修会の実施及び各種研修会への役職員派遣
- ⑥保健・福祉・医療関係機関・団体との連携強化
- ⑦社協会員の加入促進
(一般会員・特別会員・組織構成会員)
- ⑧自主財源の確保(郵便切手類販売・自動販売機設置など)
- ⑨広報・啓発活動の推進
・社協広報紙『ふれあい』(3回/年)
・ボランティア情報紙『ボランティアだより』(1回/年)
・ホームページの運営
・『ふれあい広場』の開催(震災のため中止)
- ⑩町共同募金会事務局業務への協力
・赤い羽根共同募金運動の実施(10月1日～)
・歳末たすけあい運動の実施(12月1日～)
- ⑪社協事業の見直し

2. 地域福祉事業の推進

- ①地区福祉委員会活動の充実と運営の強化
・委員会の開催
・各種研修会の実施
・地区ふれあい広場及び世代間交流事業の実施
- ②小地域ネットワーク活動の推進
・いきいきサロン活動の推進
・いきいきサロン代表者連絡会及び研修会の開催
・見守り友愛訪問活動の推進
・子育て支援活動の推進
- ③地域の福祉ニーズに関する調査と研究
- ④当事者組織の支援と育成(子育てサークルなど)
- ⑤車イス移乗車(ふれあい号)貸出し事業の実施
- ⑥敬老ご長寿お祝い金事業の実施(90歳・100歳)
- ⑦弔事におけるご香料・密料のお届け事業

3. ボランティアセンター事業の推進

- ①ボランティアグループリーダー連絡会の開催
- ②ボランティア活動保険の加入促進
- ③ボランティア登録・斡旋の円滑化
- ④各種ボランティアグループ活動への支援
- ⑤各種ボランティア講座・研修会の開催

- ⑥『ふれあいフリーマーケット』の開催
- ⑦府社協ボランティア連絡会事業への参加・協力
- ⑧ボランティア活動に関する情報提供
- ⑨災害ボランティア活動の啓発
- ⑩安心・安全ウォーキング事業の推進
- ⑪声の広報貸出事業の実施

4. 相談援助業務の充実と強化

- ①心配ごと相談事業の運営
- ②福祉サービス等苦情相談の運営
- ③町地域ケース検討会議への参加
- ④コミュニティソーシャルワーカーによる相談援助業務の推進
- ⑤『愛の小箱貸付事業』の運営など低所得者福祉対策の推進

5. 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の運営

- ①利用者の立場に立ち、信頼関係を大切にされた対応・支援
- ②事故・トラブル等の予防対策の整備と事務の透明性の確保

6. 福祉と人権に関する取り組みの推進

- ①社会的な援護を要する人々へのソーシャルインクルージョンに関する取り組みの推進
- ②社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する研修会等への参加
- ③個人情報保護の取り組みと啓発

7. 受託事業の実施

- ①大阪府生活福祉資金申請窓口業務
(福祉資金・教育支援資金・総合支援資金・小口生活資金・不動産担保型生活支援資金・臨時特例つなぎ資金)
- ②高齢者生きがい支援事業(お達者サロン)
- ③コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置事業
- ④ふれあい農園事業

8. 各種福祉団体事務局業務の実施

- ①老人クラブ連合会(和光会)
- ②身体障害者福祉協議会
- ③母子寡婦福祉会
- ④手をつなぐ親の会
- ⑤遺族会
- ⑥生きがい人材センター

平成23年度予算 及び 平成22年度決算

収 入	平成23年度予算	平成22年度決算	支 出	平成23年度予算	平成22年度決算
会費収入	2,600,000	2,567,500	人件費支出	31,106,000	30,286,661
寄付金収入	1,000,000	1,042,252	事務費支出	2,262,000	1,195,550
補助金収入	24,626,000	24,225,852	事業費支出	4,779,000	4,612,122
助成金収入	28,000	27,500	貸付事業等支出	480,000	460,000
受託金収入	11,225,000	14,113,000	助成金支出	3,730,000	3,693,750
貸付事業等収入	480,000	382,500	負担金支出	356,000	266,000
共同募金配分金収入	3,135,000	3,221,779			
負担金収入	87,000	82,200			
雑収入	1,060,000	1,078,410			
受取利息配当金収入	98,000	99,455			
経理区分間繰入金収入	3,142,000	5,464,780	経理区分間繰入金支出	3,142,000	5,464,780
施設整備による収入	0	0	施設整備による支出	0	1,249,500
財務活動による収入	0	0	財務活動による支出	2,526,000	4,169,400
			予備費	200,000	0
前期末支払資金残高	14,402,000	15,514,931	当期末支払資金残高	13,302,000	16,422,396
計	61,883,000	67,820,159	計	61,883,000	67,820,159

新役員体制でスタートしました！

『組織構成会員制度』に基づき、平成23・24年度の社会福祉協議会役員（理事・監事・評議員）が下記のとおり選任されました。2年間の任期中よろしくお願ひ致します。

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会 役員名簿（任期：平成23年4月～平成25年3月）

役職名	氏 名	選 出	役職名	氏 名	選 出
会 長	松井 勝人	春日地区福祉委員会	評議員	山本楠太郎	山田地区福祉委員会
副会長	上野 敏一	太子地区福祉委員会	評議員	石田 稔	区長会
副会長	土井 進	山田地区福祉委員会	評議員	関本 利克	区長会
理 事	初山 勝弘	春日地区福祉委員会	評議員	山本 行俊	区長会
理 事	吉田 勝一	春日地区福祉委員会	評議員	宮井千津子	婦人会
理 事	植木 道代	太子地区福祉委員会	評議員	伊庭 純夫	民生委員児童委員協議会
理 事	内田 良美	太子地区福祉委員会	評議員	岡本 京子	民生委員児童委員協議会
理 事	西谷 昌明	山田地区福祉委員会	評議員	大西 誠一	生きがい人材センター
理 事	上田 克治	山田地区福祉委員会	評議員	森 義昌	やわらぎ保育園
理 事	小路六津子	ボランティアグループ連絡会	評議員	中村 淑子	太子たすけあいコスモス
理 事	阪上 久子	ボランティアグループ連絡会	評議員	筒井有利子	ボランティアグループちくちく会
理 事	京谷 肇	民生委員児童委員協議会	評議員	小川 庸子	ボランティアグループベアー
理 事	川端三治郎	和光会（老人クラブ）	評議員	岩田 順子	ボランティアグループさくらクラブ
理 事	仲谷佐多子	母子寡婦福祉会	評議員	川村 節子	ボランティアグループふきのとう
理 事	松井 史郎	松の木保育園	評議員	筒井 康宰	ボランティアグループメルシー
監 事	初山 善胤	識見者	評議員	内田 定夫	和光会（老人クラブ）
監 事	山本 孝	識見者	評議員	秦 カヤ子	母子寡婦福祉会
評議員	石谷 俊雄	春日地区福祉委員会	評議員	見陰 良子	身体障害者福祉協議会
評議員	松井 隆彦	春日地区福祉委員会	評議員	江口 弘子	手をつなぐ親の会
評議員	五十川浩治	春日地区福祉委員会	評議員	小路 弘	遺族会
評議員	石倉 正勝	春日地区福祉委員会	評議員	小路 義弘	富田林商工会 太子町支部
評議員	中辻 正一	太子地区福祉委員会	評議員	今川 昇治	J A大阪南 太子支店
評議員	吉村 和仁	太子地区福祉委員会	評議員	林 英子	献血推進協議会
評議員	吉田多美子	太子地区福祉委員会	評議員	山村 一彦	識見者
評議員	島津 八郎	山田地区福祉委員会	評議員	南 和稔	識見者
評議員	辻本 順行	山田地区福祉委員会			

● 社会福祉協議会“組織構成会員”を募集しています ●

組織構成会員制度とは

広く住民に開かれた組織として社会福祉協議会の基盤を整えるため、太子町内で社会福祉活動を行っている団体・機関・事業者等が、社協活動に参加し、社協の運営にその意見を反映させていくことができる制度で、組織構成会員の中から評議員が選任され、その評議員が理事・監事を選任するという仕組みになっています。

組織構成会員になるには

「社会福祉に関する活動を行うもの」であれば、どのような組織・団体であっても組織構成会員として加入することができます。



社会福祉協議会 ニュース



最新の住環境テクノロジーを学ぶ!

～太子地区福祉委員会管外研修会～



平成23年6月3日(金)太子地区福祉委員会の研修が奈良市の“大和ハウス工業株式会社総合技術研究所”で実施されました。

“総合技術研究所”は、人と環境が共生する豊かな未来に向けた技術や研究成果を見学体験することが出来る施設で、暮らしの安全と災害に備えた技術、人や環境にやさしい技術を取り入れた最新の住環境テクノロジーを学びました。

福祉事業への熱い思いをお聞きました!

～社協登録ボランティア管外研修～

平成23年3月9日(水)、太子町ボランティアセンター主催による登録ボランティア管外研修が兵庫県姫路市にある『太陽公園』で実施され、57名のボランティアが参加しました。

『太陽公園』は、障がい者の社会参加と自立を願い運営されている施設で、門口理事長による『太陽公園や白鳥城建設など福祉事業への思い』をご講演いただき、平成21年4月に完成した白鳥城や、世界の石の文化遺産が集結された石のエリアを散策しました。



“石川河川敷公園”に行きました!

～子育てサークル ペアペアクラブ～

平成23年6月2日(木)、石川河川敷公園(羽曳野市駒ヶ谷)で、子育てサークル“ペアペアクラブ”が公園遊びを行いました。

子ども達は砂場で仲良く砂遊びをしたり、ブランコやすべり台でおもいっきり遊びました。また、お母さん達は子育てについてお喋りをして、楽しいひと時を過ごしていました。



車椅子移乗車『ふれあい号』貸し出し事業を実施しています(無料)

太子町社協では、歩行が困難な高齢者・障がい者の方々を対象に『ふれあい号』車イス移乗車(軽自動車)の貸し出しを行っています。

対象者 太子町に居住されていて、車イスを利用している為一般乗用車への移乗が困難な方

利用回数 1回につき3日まで(1ヶ月に2回まで)

申し込み 車両の空き状況を確認のうえ、貸出申請書に以下の書類を添付し利用の前日までに社協事務局までお申し込みください。

(添付書類) ①利用者(車イスを利用されている方)の現住所が確認できる書類の写し

②運転される方の運転免許証の写し

その他 運転者は、利用者の親族の方で、3年以上の運転経験をお持ちの方とさせていただきます。

※詳しくは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)まで、お気軽にお問い合わせ下さい。



平成23年度 手話講座 受講生を募集します

社会福祉協議会では、講座を受講される方に聴覚障がい者への正しい理解と交流活動を促進するために必要な知識と、手話技術に関する内容を学んでいただき、聴覚障がい者の社会生活における円滑なコミュニケーション支援の担い手となっていただくことを期待し手話講座を開講します。

◎受講を希望される方は、総合福祉センター内、太子町社会福祉協議会事務局（☎98-1311）までお申し込みください。

◎各講座とも定員になり次第募集を締め切らせていただきます。

◎テキスト代等は自己負担となります。



開 講 講 座	定 員	時 間 ・ 場 所
入門講座 7月22日(金)から 毎週金曜日(全10回) (8月12日(金)は休講します)	12名	13:00~14:00 自休村センター 2階休憩室
初級講座(入門講座から引き続き受講できます。) 10月7日(金)から 毎週金曜日(全20回)	12名	13:00~14:00 自休村センター 2階休憩室
中級講座 7月22日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月12日(金)は休講します)	12名	14:30~15:30 自休村センター 2階休憩室
上級講座 7月22日(金)から 毎週金曜日(全30回) (8月12日(金)は休講します)	12名	16:00~17:00 自休村センター 2階休憩室
入門講座(夜の部) 7月26日(火)から 毎週火曜日(全10回)	12名	19:30~20:30 自休村センター 2階休憩室

社協へのご支援ありがとうございます

平成23年1月～5月までの間に、社協へご寄付いただきました皆様

寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額	寄付者芳名	金額
脇田 久	10,000	梅川 久太郎	10,000	西川 捷三	10,000
堂前 敏昭	10,000	植木 堅二	10,000	巽 照幸	10,000
奥田 正次	10,000	米田 利博	10,000	小路 正樹	10,000
梅川 恒雄	10,000	松本文 貴	10,000	東野 晴臣	10,000
匿 名	10,000	岩井 義忠	10,000	山田 善啓	10,000
松葉 茂和	10,000	初山 耕作	10,000	辻宅 敏	10,000
柳原 輝明	20,000	仲村 貢	10,000	奥埜 佳弘	10,000
柳原 代志子	10,000	島津 八郎	10,000	澤田 豊作	10,000
森 義昌	30,000	初山 俊夫	30,000	西川 博行	10,000

(順不同・敬称略)

有料広告

サカエツアー募集中! 収益の一部は東日本大震災の義援金といたします。

●7月14日(木) 豪快!! 那智の火祭りと熊野本宮大社の旅!

お一人様 **6,800円** (昼食付き) 太子町内各地(7:30頃)⇨(高速)⇨橋杭岩⇨熊野那智大社・那智の滝(昼食・火祭り見物)⇨熊野本宮大社⇨(国道168号)⇨五条⇨太子町内各地(20:30頃)

●7月17日(日)・21日(木) 夏山リフトゆり園と食品サンプル工場見学の旅!!

お一人様 **8,800円** (昼食付き) 太子町内各地(7:30頃)⇨(高速)⇨愛知弥富(バスの花見)⇨奥美濃ダイナランドゆり園(西日本最大ユリ園・夏山リフトで鑑賞・昼食)⇨郡上八幡(本場食品サンプル工場見学)⇨(高速)⇨太子町内各地(19:00頃)

●8月26日(金)~27日(土) 日本一大ちょうちん祭りとメロン狩りの旅!!

お一人様 **20,000円** (1泊4食付・3~5名一室) 限定5組2名一室(洋室)同料金 ①大迫力! 一度は見たい日本一「愛知県一色大ちょうちん祭り」を夕食後見物!! ②マスクメロンもぎとり1個箱入りお土産付き・試食有り! ③人気の吉良温泉「竜宮ホテル」に翌日10時までゆっくり滞在!

全コース出発帰着はご相談の上、町内ご自宅近くから。自由な日程でグループ貸し切りも相談OK! 夏・秋のグループ、団体旅行も好評受付中。見積相談無料!

株式会社 **サカエツリスト オオサカ** ☎ 0721-98-2951

事業所のみなさまへ ~社協広報紙「ふれあい」有料広告を募集します~

《サイズ》基本枠 60mm×60mm(縦×横)

最大枠 60mm×120mm(縦×横)

《掲載料金》基本枠 5,000円(1回)

最大枠 10,000円(1回)

《次回締切》平成23年8月25日(木)
(平成23年10月号掲載分)

「ふれあい」の発行は年間3回です。
(7月・10月・2月)

※広告掲載の受け付けは先着順とさせていただきます。

※法令に違反するものや抵触するものがあるものなど、内容により掲載をお断りする場合があります。

※詳しくは社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお問い合わせください。

夜間のウォーキングに“反射タスキ”をお役立てください!

～安心・安全ウォーキング事業(反射タスキ配布(無償貸与)事業)～

太子町社会福祉協議会では、日頃より健康のために町内をウォーキングされている方々に“反射タスキ”を配布(無償貸与)し、着用していただくことにより、自身の交通安全と健康に役立てていただき、さらには安全で住みよい地域づくりを確立するための地域の自主的な防犯活動につながっていくことを目的に、安心・安全ウォーキング事業を実施しています。

《配布対象者》

太子町に居住されていて事業の趣旨に賛同し継続的に活動していただける方。

※ 貸出申込書の提出をお願いします。

(但し、活動を中止したときはタスキを返却していただきます。)

《その他》

申込者が未成年の場合は、保護者の同意を必要とします。



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお気軽にお問い合わせください。

あなたの暮らしを守るサービスです にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう ～日常生活自立支援事業～ (旧：地域福祉権利擁護事業)

日常生活自立支援事業というむずかしい名前ですが、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、日常的な金銭管理などの支援を社会福祉協議会が行います。

- 福祉のサービスが利用できない(福祉サービス利用に必要な手続きを行います)
- お金のやりとりに自信がない(福祉サービスの利用料を支払う手続きを行ったり、年金の振込みを確認したりします)
- 通帳の管理が心配(通帳や大切な書類をお預かりします)



詳しいことは、太子町社会福祉協議会事務局
(☎98-1311)までお気軽にお問い合わせください。

ご長寿お祝い事業の お知らせ

太子町社会福祉協議会では、太子町に居住されていて満90歳のお誕生日を迎えられた方にご長寿をお祝いして、お祝金(10,000円)をお贈りしています。

また、満100歳のお誕生日を迎えられた方には、お祝金(30,000円)をお贈りしています。

該当される方は、太子町社会福祉協議会事務局(☎98-1311)までお知らせください。



心配ごと相談

- 相談日
毎月10・25日
(但し、土曜日の場合前日
日曜日の場合翌日)

- 相談員 民生児童委員・主任児童委員
社会福祉協議会職員
- 相談時間 午後1時30分～3時
- 場所 太子町役場福祉室相談室

社協は“誰もが安心して暮らせる福祉の
まちづくり”をめざしています。

編集後記

“ふれあい”第87号をお届けします。

太子町社会福祉協議会に、福祉に関することでご意見がありましたら、どんなことでも結構です。

“皆様の声をお寄せ下さい”

TEL 98-1311

FAX 98-2111

